

団体利用のご案内

えみふるでは、主に千代田区に在住する障害のある方々の継続したグループ活動を支援するためにセンター内の会場を提供しています。会場を使用するためには、事前に団体登録が必要です。

登録できる団体の種類

- 「自主活動団体」主に千代田区に在住する障害のある方々で構成されるグループ。
 - 「当事者活動団体」主に千代田区に在住する障害のある方々とその家族で構成されるグループ。
 - 「ボランティア活動団体」千代田区の障害福祉に貢献するボランティア活動を行うグループ。
- ※その他、社会福祉法人やNPO法人など「福祉事業者」の利用登録もあります。

団体登録するための要件 登録には次の内容をいずれも満たしていることが必要です。
※文中の「障害者手帳」は、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、難病医療券のことです。

「自主活動団体」

- ・代表者は、障害者手帳を所持する千代田区民であること
- ・会員数2名以上であること
- ・会員の過半数は、障害者手帳を所持する千代田区民であること

「当事者活動団体」

- ・代表者は、障害者手帳を所持する千代田区民またはその家族であること
- ・会員数5名以上であること
- ・会員の過半数は、障害者手帳を所持する千代田区民またはその家族であること

「ボランティア活動団体」

- ・千代田区の障害福祉に貢献するボランティア活動や市民活動を行っている団体、または千代田区で同様の活動を行う目的で新規に結成されたボランティア団体であること
- ・代表者は千代田区に在住または在勤、在学している者であること
- ・会員数5名以上であること
- ・会員の過半数は千代田区に在住または在勤、在学している者であること

会場の使用について

原則として、会場は登録時に申請された活動内容（施設利用目的）でのみ使用できます。また、登録された会員のみが利用できます。登録団体主催のイベント等には使用できませんので、あらかじめご理解の上、登録を行って下さい。

以上のことも含め団体利用規約（別紙）に同意の上、登録申請を行って下さい。